

## 水道水放射性物質の測定結果について

簡易水道事業名	採水地	施設名	測定結果 (Bq/Kg)	
			放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (Cs-134, Cs-137)
長又白井平簡易水道	道志村下白井平	一般住宅	不検出	不検出
板橋善之木簡易水道	道志村板橋	旧善之木小学校 体育館	不検出	不検出
神地川原畑簡易水道	道志村東神地	水源の郷 やまゆりセンター	不検出	不検出
神地川原畑簡易水道	道志村谷相	道志村保育所	不検出	不検出
長幡簡易水道 第1給水区	道志村竹之本	道志村役場	不検出	不検出
長幡簡易水道 第2給水区	道志村大栗	大栗給水栓	不検出	不検出
大室指営農飲雑用水	道志村大室指	大室指配水池	不検出	不検出
久保月夜野簡易水道	道志村大渡	大渡浄水場	不検出	不検出

注) 不検出とは、検査機器で測定できる定量下限値未満であることを示します。定量下限値は測定機器の種類、測定機関の放射線のバックグラウンド値、測定条件(測定時間等)により、測定ごとに異なります。放射性ヨウ素 (I-131) 及び放射性セシウム (Cs-134, Cs-137) の定量下限値は、概ね4 (Bq/Kg) から10 (Bq/Kg) の範囲です。

参考：原子力安全委員会より示された飲食物の摂取制限に関する指標等を基に基準値が定められています。

対象	放射性ヨウ素※	放射性セシウム
飲料水	300Bq/Kg	200Bq/Kg

※厚生労働省より、水道水の放射性ヨウ素が100Bq/Kgを超える場合には、乳児による水道水の摂取を控えるよう指示が出ています。